

帰れぬ技能実習生2万人

コロナ禍 支援少なく困窮も

外国人技能実習を終えて本来は帰国するはずなのに、コロナ禍で帰れない実習生が急増している。法務省出入国在留管理庁によると、母国の入国制限などで帰国困難な人は約2万人にのぼる。集計し始めた6月中旬から約6千人増えた。滞在期間が長引き、生活費も少なくなるなかで追い詰められる人もいる。

新型コロナウイルスの感染拡大で入国制限を続ける国は多い。同庁によると、

7月24日時点で帰国困難なのは1万9600人。実習生は全体で約41万人いて在留期間は順次終了するため、帰国困難者はこれから増えそうだ。

実習生は監理団体が窓口になり企業側に送り込んでいく。最長5年の実習期間を終えると在留資格がなくなり原則として帰国しなければいけない。ルールでは監理団体が旅費を負担することになっているが、帰国までの生活費を誰が支援す

るのかは不明確だ。

雇用調整助成金などを利用して企業は雇用を守ろうとするが、実習を終え働いていない人も約1100人いる。監理団体や企業側に支援を求めても十分には対応してくれず、困窮する事例も相次ぐ。

トヨタ自動車系の部品メーカー、フタバ産業(愛知県岡崎市)の中国人実習生24人は、5月初めの帰国ができなくなった。地元の労働組合に助けを求め、監理

外国人技能実習制度
途上国に日本の技能を移転する名目で1993年に始まった。建前は実習だが日本の人手不足が深刻化するなか、低賃金で働く労働

者を確保する手段となっている。実習期間は2017年に最長3年から5年に延びた。法務省出入国在留管理庁は、帰国困難者に在留期間を延長するなどの臨時措置をとっている。

団体と会社側と交渉した。フタバが当面2カ月分の生活費として払ったのは1人あたり1万円。会社側は生活費に2カ月で1人15万円かかる試算し、国の特別定額給付金10万円分と会社の寮費など4万円分を差し引いていた。

「交渉の中で会社から『もう辞めたから支援する義務はない』と言われたのが納得できなかった」。工場で約3年間働いていた劉震さん(25)は嘆く。24人の

月給は手取りで10万〜15万円ほど。帰る直前に欠航となり手元にお金はほとんどなく、1日2食に切り詰めたこともあったという。国会でこの問題が取り上げられたこともあり、フタバと監理団体は実習生に見舞金を払うことで和解した。金額は明らかにされていない。フタバは「日本に在留中の生活費と帰国後に必要な費用などを見直した」と説明する。劉さんを含む16人は2日に帰国、残る

8人も9日に戻る予定だ。フタバは東証1部上場の大企業だが、中小企業には支援する体力がないところもある。寮を出され生活がままならない人も少なくない。

兵庫県の中小の自動車部品メーカーで働いていたベトナム人のティンさん(32)は、大阪市のマンションの一室で仲間3人と暮らしている。家賃と光熱費は監理団体が負担するが、食費は自分たちでやりくりする。ベトナムへの帰国便は月2回ほどあるが、搭乗人数は制限され、高齢者や大使館関係者らが優先される。

「いつ帰国できるかわからず、生活費がいつまでもつか不安だ」と漏らす。

「国が支援を」

外国人労働問題に詳しい神戸大の斉藤善久准教授(労働法)は「日本は労働力不足を埋めるため、国策

として実習生を受け入れてきた。帰国できなくなった人が生活に困らないように、国が実態を把握したうえで責任を持って支援するべきだ」と指摘する。

(編集委員・堀籠俊材)